

成果指標 検証票

施策名	2-(4)-ウ-③		20歳以上の者の適正飲酒及び少年の飲酒防止対策の推進					
成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
			941					
			計画値					
泥酔者保護件数	件	1,240	1,145	1,121	1,097	1,097	314.7%	目標達成
担当部課名	県警本部生活安全部生活安全企画課							
達成状況の説明								
令和7年中の泥酔者保護件数は941件であり、計画値より204件下回った。								
要因分析								
類型	説明							
① 計画通りの進捗(内部要因)	適正飲酒運動を推進し、過度な飲酒を抑制する機運を高めた。							
対応案								
SNS、各種イベント、講話等を通じて、適正飲酒に関する各種取組を強力に推進する。								
関連する主な取組								
施策番号	2-(4)-ウ-③	主な取組名	多量飲酒に関する広報啓発				対応課	生活安全部生活安全企画課
成果指標への寄与の状況	適正飲酒講話の実施により、飲酒に伴う危険性や泥酔状態に至る前の自己管理、周囲による見守りの重要性について理解が促進されている。これにより、過度な飲酒の抑止や早期帰宅を促す意識が高まり、泥酔者保護件数の抑制に寄与している。							
要因分析	要因としては、適正飲酒講話を通じ、飲酒量の自己管理、泥酔リスク、周囲による声掛けの重要性への理解が進み、県民の適正飲酒意識が高まったことが挙げられる。							
対応案	今後も、泥酔者保護件数を減少させるため、適正飲酒講話を継続的に実施し、飲酒量の自己管理や周囲による声掛けの重要性を浸透させるとともに、繁華街、職域、若年層等を対象とした啓発を強化し、過度な飲酒の未然防止に向けた取組を推進する。							
関連する主な取組								
施策番号	2-(4)-ウ-③	主な取組名	アルコール関連犯罪の防止に関する措置				対応課	生活安全部生活安全企画課
成果指標への寄与の状況	適正飲酒推進優良事業者の認定により、事業者における適正飲酒の呼び掛け、泥酔者への声掛け、早期帰宅の促進等の取組が広がっている。これにより、地域全体で過度な飲酒を防止する機運が高まり、泥酔者保護件数の抑制に寄与している。							
要因分析	泥酔者保護件数の減少は、適正飲酒推進優良事業者の認定を通じ、飲食店等における適正飲酒の呼び掛けや泥酔者への早期対応、帰宅支援等の取組が浸透したことが要因と考えられる。また、事業者の自主的な取組が広がり、地域全体で過度な飲酒を防ぐ意識が高まったことも、保護件数の抑制につながっている。							
対応案	今後も、泥酔者保護件数の減少傾向を維持するため、適正飲酒推進優良事業者の認定拡大を図るとともに、認定事業者による適正飲酒の呼び掛け、泥酔者への早期の声掛け、帰宅支援等の取組を促進する。また、好事例を共有し、地域全体で過度な飲酒を防止する環境づくりを推進する。							
関連する主な取組								
施策番号	2-(4)-ウ-③	主な取組名	青少年健全育成事業（飲酒の危険性・有害性関連）				対応課	生活安全部少年課
成果指標への寄与の状況	飲酒の危険性を含めた非行防止教室の実施により、未成年の飲酒や過度な飲酒が心身に及ぼす影響、非行・事故等につながるリスクについて理解が促進されている。これにより、若年層の規範意識や自己抑制意識が高まり、将来も含めた泥酔者保護件数の抑制に寄与している。							
要因分析	泥酔者の保護は未成年のケースもあることから、減少している理由は、非行防止教室を通じて、若年層に飲酒の危険性や節度ある行動の重要性が浸透し、飲酒に対する規範意識が醸成されたことが要因と考えられる。また、学校等と連携した継続的な指導により、家庭や地域における意識の向上につながっている。							
対応案	今後も、飲酒内容を含めた非行防止教室を継続的に実施し、若年層に対する早期の規範意識の醸成を図る。また、学校、家庭、地域、関係機関と連携し、未成年飲酒や過度な飲酒の危険性に関する啓発を強化することで、将来も含めた泥酔者保護件数の更なる抑制につなげる。							